

# 令和8年度学校経営計画



○	令和5年	4月	1日	起草
○	令和6年	4月	1日	改訂
○	令和7年	4月	3日	改定
○	令和8年	4月	3日	改定

令和8年4月3日

八王子市立 第一小学校長

角 田 悟

# 令和8年度 第一小学校 学校経営方針：子どもをど真ん中に、チームで輝く学校

学校経営の核となる「子どもをど真ん中に置く」姿勢と、「チーム一小」としての組織的な取り組みの方向性を共有すること。



## ビジョンと組織のあり方：「チーム一小」

「誰かがやってる」から  
「みんなでやってる」チームへ

1人より学年、学年より職場全体  
で支え合う「おかげさま」の精  
神を大切にする。



あいさつ・へんじから  
始まる信頼関係

教職員から積極的に声をかけ、  
学校全体に明るいコミュニケー  
ションを広げる。

“一っしょけんめいは  
かっこいい!”



結果だけでなく、子どもの努力の過程を  
評価する声掛けを重視する。



## 理想の学校を作るための3つの柱

子どもをど真ん中に  
置いた学級経営と  
児童育成



子どもをど真ん中に置いた  
学級経営と児童育成

話をよく聞き、認め・誉め・  
励ますことで、子どもとの  
一対一の信頼感を築く。

安全・安心  
なくして教育なし



安全・安心なくして  
教育なし

報連相を徹底し、けがや  
アレルギー（エピペン）  
対応など安全確保を絶対  
条件とする。

教師の都合ではなく  
「子ども」が  
判断基準



教師の都合ではなく  
「子ども」が判断基準

子どもを伸ばす可能性を  
教師の都合で潰さず、常  
に誠実な判断を行う。

## 学校経営方針（骨子）

- 1 どのような学校を作りたいか！  
『子どもをど真ん中にして関わり合える学校』
- 2 そのために大事にしたいこと（モットー）！  
『教師を育て、子どもを伸ばす。子どもを伸ばし、学校を変える。』（人は石垣、人は城）
- 3 令和8年度の重点取組項目  
【職場のキャッチフレーズ】  
『誰かがやってる』から『みんなでやってる』チーム一小！（「おかげさま」の思い！）  
（一人より学年、学年より島（分科会）、島より職場。みんなで支えあいましょう）  
  
【子どものキャッチフレーズ】 ※5月に伝達予定  
『一人より みんなでやれば 和気あいあい！』（クラス・学年を意識した取組を！）

### 具体的な取組

- ① 進んで『あいさつ』・『へんじ』を、学校全体に広げていく！（子ども・教職員）  
◎教職員から声掛けをしていく  
→ 廊下での「あいさつ（こんにちは!）」  
→ 教室内での「へんじ（はい!）」の励行
  - ② 『いっしょけんめいはかっこいい!』  
☆結果だけでなく、過程を評価する声掛けに重点を！
  - ③ 学級（学年）で、『チーム〇年〇組』（「チーム〇年」）を意識した取組を！
- 4 理想の学校を作るための4つの柱  
【先生・主事さん】  
(1) 学級経営力とサービス意識の高い教職員の育成  
↳ 児童理解力と学習指導力（車の両輪） 駆動輪は・・・  
☆学級経営力の高い教員に共通するもの＝◎児童・保護者の話をよく聞く＝「子どもをど真ん中」  
☆サービス意識の高い教職員＝「築き上げるは死闘、破壊は一瞬」  
原理・原則は守る  
  
【子ども】  
(2) 自尊心が高く、向上する喜びを感じられる児童の育成  
↳ 「認める・誉める・励ます」の励行があって、「叱る」が生きる。（規範意識の向上）  
根本は子どもとの一対一の信頼感・・・。  
  
【保護者・地域】  
(3) 学校を共に向上させる保護者・地域の輪を拡大  
↳ PTAとの連携を大切にする。教育公務員としての自覚と行動  
☆ピンチをチャンスに！！＝◎「このくらいなら」ではなく、「このくらいでも」の意識  
☆「おらが学校」 先生の顔が見える学校に！  
  
【全体を通じて】  
(4) 安全・安心なくして教育なし  
☆安全な環境の中で教育活動を行うことは学校教育の絶対条件  
↳ 「報連相」の徹底！ ◎児童のけが・アレルギーに対する対応（エピペン）
- 5 管理職として思うこと（学校経営も誠実に勝る妙薬なし）  
(1) 期限を守る（自分も人も）  
① 提出物等（週の計画簿、あゆみ（所見等）、アンケート等）  
② 提案書類等、決裁には余裕をもって提出（提案文書の当日、前日決済は不可）  
③ 学年会計処理は、早め早めに！  
(2) 判断の基準は子どもである  
① 子どもを伸ばす可能性のある物（事）は、教師の都合で潰さない。  
(3) 最終責任と最終判断は校長が負う  
☆ 8年度は「アンテナを高く」して、いじめの兆候を見逃さない。  
みんなでバックアップしあいましょう。  
『ワンチーム一小で心をつなげて、子どもたちのために楽しく働きましょう』

# 令和8年度 学校経営計画

## 1 目指す学校

### (1) 学校経営の基本理念

第一小学校は開校154年目の学校である。過去153年間にわたって継承された創業の精神に則り、創造性と可変性のある学校経営を進める。人権尊重の精神を基調とし、自他の生命を大切に、勤労と責任を重んじ、心豊かにたくましく創造的に生きる児童の育成を目指し、次の児童像を掲げてその育成に努める。

- ① 進んで学ぶ子【重点目標】 ② 心豊かでみんなのためにはたらく子 ③ 健康な子

この3つの教育目標を達成するために、子ども、教職員、保護者・地域に開かれた学校教育・運営を進めていく。

### (2) 目指す学校像

【子どもをど真ん中にして関わり合える学校を目指して】

- ① 基礎的・基本的な内容の習得の徹底を図ると共に、指導方法を工夫し、個性や能力に応じて一人ひとりを活かす学校  
② 教職員が相互に協力し合い、研究し合い、子どもたちの力を発揮させる学校  
③ 保護者や地域に学校を開き、親しみのある学校  
④ 子ども・教職員が安心して通える、元気で安全な学校

### (3) 目指す児童像（学校の教育目標）

【自尊感情が高く、向上する喜びを感じられる児童を目指して】

- ① 進んで学ぶ子（思考力・判断力・表現力）【重点目標】  
② 心豊かでみんなのためにはたらく子（豊かな心・勤労・協調性）  
③ 健康な子（健康な体・精神的なたくましさ・食育）

### (4) 目指す教師像

【学級・専科経営のプロ集団を目指して】

- ① 常に研究及び研修に努め、授業改善に努力する教師  
② 子どもたちの心をよくつかみ、生活指導をきちんとできる教師  
③ 地域の行事に積極的に参加し、家庭・地域との連携を深める教師  
④ 教育公務員として服務を遵守し、保護者や地域から信頼される教師

### (5) 目指す保護者像

【学校を共に向上させる保護者を目指して】

- ① 家庭において、基本的な生活習慣をしっかり身に付けさせる保護者  
② 子どもへの会話などを通して心の教育をしっかり行う保護者  
③ 家庭学習の習慣を身に付けさせ、学力向上に関心をもち家庭で指導できる保護者  
④ 適正な社会性や規範意識をもち、子どもたちを地域で教え育てようとする保護者

## 2 中・長期的な目標と方策

※下線部は重点的な取組。

王子未来デザイン2040「生き生きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」をもとに、家庭・地域・学校が共に手を携え、協働で教育活動に取り組む学校をめざす。

(1) 学力向上を目指して

- ① 義務教育 9 年間を見通した小中一貫教育を通して、基礎的・基本的な学習内容を確実に定着させるとともに、自ら問題を見出して解決策を考えていけるような「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。
  - ・課題設定・解決活動やプレゼンテーション、発表活動等を通して、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」や自己の考えを広げ深める「対話的な学び」、情報を精査して考えを形成する「深い学び」の実現を図る。
  - ・児童が考え、すすんで行動する力を育むため、教科等の特性に応じた言語活動の充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努める。
  - ・八王子市学力定着度調査等の調査結果の活用、各教科の単元テスト等の結果の分析により児童の学力の実態を明らかにし、習熟度別指導や繰り返し指導等の指導方法・内容を工夫し、個に応じた指導及び支援の充実を図る。
- ② 授業実践を通じて、課題解決のための思考力、判断力、表現力等を育成する。
  - ・個性を発揮する機会を増やす（朝会での子どもの表彰を年 5 回以上実施）。
  - ・体験的な学習を導入する（外部団体や個人と連携し、多様なゲストティーチャーを招いて、体験的な学習を実施する）。
  - ・教科担任制を、第 5・6 学年で実施し、校内の教員や保護者への周知を図る。
- ③ 子どもが主役の授業改善を進める。
  - ・課題を明確にし、見通しをもって取り組み、考え、話し合い、学びを振り返る学習活動を児童の実態に即して展開し、児童一人ひとりの力が着実に身に付くよう、教育活動を行う。
  - ・校内研究において「子どもが活発に対話する授業作り」をめざし、指導力向上に取り組む。
  - ・教員同士の指導力向上を目指し、OJT 研修に取り組む。

(2) 健全な心身の育成を目指して

- ① かかわり合いを大切にする教育に取り組む。
  - ・基本的な生活習慣の確立や安全教育の推進等を図るとともに、体験的な活動を通じた道徳教育・特別活動を中心に、豊かな心の醸成を図る。
  - ・いじめはどの学校でもどの児童にも起こるとの認識の下、いじめ防止対策推進法等を遵守し、「いじめは絶対に許さない」という姿勢で指導に当たり組織的に対応する。
  - ・人権尊重、生命尊重の教育を実施する。
  - ・「あいさつ」・「へんじ」を徹底していく。そのために、教職員が率先して行う。
  - ・体罰に頼らない指導、肯定的理解と愛情のある支援（体罰 100% 阻止）。
- ② 子どもの生命や安全を守る（100%の安全を目指す）。
  - ・地震等の被害から子どもを守る。校舎・遊具の点検、避難訓練や交通安全指導を徹底する。
  - ・警察、外部機関と連携し、発達段階に応じた内容でセーフティ教室を実施する。
  - ・大規模地震発生に備え、小中一貫グループ校共同の引き渡し訓練を実施する（年 1 回）。
  - ・けがの回数を減らす（昨年比より減）。
  - ・SNS ルールの指導を徹底させ、安全への意識を醸成させる（SNS 家庭ルールの徹底）。
  - ・保護者の配信メール加入数、100%を確立する。
- ③ 生活指導の徹底を図る。
  - ・子どもや地域の実態に即した道徳教育の別葉及び道徳教育全体計画を作成し、「特別な教科 道徳」を要として、教育活動全体を通じた道徳教育を計画的に実施する。
  - ・基本的な生活習慣の徹底を図る。
  - ・学校の生活指導について、学級・学年・学校だより等で保護者に周知徹底する。
  - ・生活指導夕会を毎週 1 回実施し、教職員全員で生活指導にあたる。
  - ・「子ども見守りシート」「ふれあいアンケート」を活用し、家庭と連携しながら、組織的な対応を行い、いじめ防止の徹底を図る。
  - ・インクルーシブ教育への理解を図る（わかば学級、副籍制度を活用した交流活動の実施）。

- ④ 教育相談の充実（スクールカウンセラー、特別支援専門員を活用した校内組織体制構築）。
- ・特別支援コーディネーター、特別支援専門員、ローレル学級指導員、担任を中心に、定期的に特別支援校内委員会を実施し、支援を要する児童への組織的対応を図る。
  - ・スクールカウンセラーの活用（保護者相談）を図り、特別支援教育理解を充実させる。
  - ・不登校傾向にある児童に対して、校内別室支援体制を構築し、保護者と連携し、児童に寄り添った対応を行う。
- ⑤ スポーツや運動の楽しさを味わわせながら体力向上を推進する。様々な運動に親しむ態度を養い、たくましい心と健やかな体の育成を図る。

(3) 特色ある学校づくりを目指して

- ① 環境教育や食育・福祉教育を推進する。
- ・実施方法を検討しながら、外部機関と連携した教育活動を展開する。
- ② 国際理解教育や英語教育を推進する。
- ・5・6年生は英語、3・4年生は外国語活動を通じ、国際理解を進める。
  - ・ボランティア活動、地域との交流体験の機会を捉えて実施する。
  - ・コミュニケーション能力を育成する。そのための機会を増やす等の工夫をする。
- ③ 学習環境を充実する。開かれた学校として、施設の活用を推進する。
- ・施設の安全面・衛生面の点検整備を確実にを行う。
- ④ 情報教育を推進する。
- ・「八王子版 GIGA スクール構想」実現のため、一人1台の学習用端末を活用した新しい授業展開、家庭・学習の充実、教育相談や非常時の運用等を図っていく。
- ⑤ 清潔な学校を目指す。
- ・清潔な環境づくりに一層努力する（トイレの使い方・清掃指導）。
  - ・児童の委員会活動を充実させ、校舎内の美化意識向上を醸成させる。
- ⑥ 読書指導の充実発展を図る。
- ・図書担当を中心とし、全職員で児童の読書環境充実に努める。
  - ・図書ボランティアと連携し、教員による読み聞かせ、図書室の環境整備を行う。
- ⑦ 働き方改革の推進
- ・電話対応時間の設定、Home&School を活用した朝の欠席連絡、月1回以上の定時退勤日の設定、個人面談の充実等を通じて、働き方改革を推進する。
  - ・水曜日の放課後を活用して、学年会や研究分科会、会議時間の設定を行う。
- ⑧ キャリア教育の充実
- ・自他の多様な個性を理解し、互いに認め合うことを大切にする児童を育成するために、総合的な学習を要としつつ生活科や特別な教科 道徳、特別活動の時間等で、発達段階に応じて計画的・継続的に指導を行い、第五中学校と共に、義務教育9年間を見通した指導の一体化をめざる。

(4) 信頼される学校づくりを目指して

- ① サービスの厳正を図る（服務事故0）。
- ・USBメモリーの紛失、個人情報の漏えい、自動車による事故、体罰、公金の適正な管理、セクハラ・わいせつの防止、業者との癒着防止、勤務時間の厳守、年休の事前承認、出勤時の押印、氏名票の100%着用、週の計画簿の100%提出、出張先からの復命。
- ② 服務事故防止研修を年3回以上実施する（処分発令通知を活用し、都度、職員会議や夕会等で、ミニ服務事故防止研修を実施する）。

(5) 開かれた学校を目指して

- ① 地域の教育力を取り入れる。そのために、地域運営学校をさらに充実させる。
- ② 保護者・外部団体員による読み聞かせ活動（昔語り）を実践していく。
- ③ 学校司書・保護者による図書室環境整備体制を構築する。

- ④ キャリア教育として、ゲストティーチャーによる授業実践を行う。
- ⑤ 家庭との連携を図るため、学校・学年だよりや学級通信、ホームページ等で情報を発信する。
- ⑥ 保護者や地域、学校運営協議会委員からの「学校評価」、学校運営協議会委員から提案された意見等を積極的に学校経営に取り入れ、学校改善を進める。
- ⑦ 第五中学校との連携を充実させ、キャリア教育において小中一貫カリキュラムを研究し、小中連携の取組につなげる。

(6) 家庭教育の充実を目指して

- ① 保護者会や PTA 運営委員会等を通じて、家庭指導の大切さを強調し、理解を得るようにする。
- ② 保護者に家庭学習の習慣付けの意義と内容や方法について、具体的に伝えることにより協力を得る。

(7) 組織体としての機能改善を目指して

- ① 学校の課題に対して全教職員が一丸となって取り組む。
- ② 校長・副校長・主幹教諭のラインと主任教諭・教諭・各職員の意思疎通が図れる学校にする。
- ③ トップダウン方式ではなく、ボトムアップを図れる学校組織にする。
- ④ 企画委員会を重視し、副校長や主幹教諭と情報共有を図りながら、学校運営を行う。
- ⑤ 保護者や地域のニーズに敏感に対応できる学校にする。そのために、常に地域からの情報に耳を傾けるよう努力する。

### 3 令和 8 年度の取組目標と方策

<経営目標と方策>

○経営方針の骨子

目標として、『子どもをど真ん中にして関わり合える学校』作りを目指す。そのためには、『教師を育て、子どもを伸ばす。子どもを伸ばし、学校を変える。』学校経営を進める。

○目標達成の方策

- ① 学級経営力とサービス意識の高い教職員の育成を図る。
- ② 自尊感情が高く、向上する喜びを感じられる子どもの育成を図る。
- ③ 学校を共に向上させる保護者・地域の輪を拡大する。
- ④ 「安全・安心なくして教育なし」を合言葉に、校内環境の整備を図る。

(1) 学力向上を目指して

① 各教科

- ・各教科等の授業において、1人1台の学習用端末や学校図書館を活用する。教員の ICT 活用指導力を向上するため OJT として ICT 活用の実践研修を計画し、教員の学び合いの時間を意識的にとる。
- ・授業では、課題を明確にし、見通しをもって取り組み、対話を意識した学びを児童の実態に即して展開し、児童一人ひとりの力が着実に身に付くよう、教育活動を行う。
- ・八王子市学力定着度調査等の調査結果の活用、各教科の単元テスト等の結果の分析により児童の学力の実態を明らかにするとともに、6年生が行う「はちおうじっ子ミニマム」で、夏季休業期間と年度末に「全問正解チャレンジ」を実施する。
- ・週3回のモジュールで小単元の学習・ドリル型学習コンテンツを活用した学習を実施し、基礎学力の定着を図る。
- ・教員同士の指導力向上を目指し、OJT 研修に取り組む。
- ・5・6年生における教科担任制を実施し、教員（特に若手教員）の指導力向上を図る。

② 「総合的な学習の時間」の充実

- ・身近な郷土学習として、本校の地域的特色を生かしたキャリア教育を実施する。「ふるさと 八王子」への愛着を深めていくことができるような単元構成を図り、第1学年・第2学年の生活科、第3学年～

第6学年の社会科とも合わせ、6年間でのキャリア教育の充実を図る。

③ 基礎的・基本的な事項の定着

- ・学力向上・学習状況改善計画に基づき、学力調査の結果を踏まえながら、習得目標値の到達度状況を調べ、達成率の向上を図る（達成率70%以上）。
- ・4～6年生では、市学力定着度調査結果を基に、授業支援ツールを活用する。全学年で個に応じた苦手克服問題に取り組ませる時間（モジュール学習）を設定し、基礎学力向上を図る。
- ・朝読書や読書活動、調べ学習等を通し、学校司書の活用をさらに進めていく。
- ・一人1台の学習用端末を用い、家庭と連携した学習習慣の確立を目指す。

(2) 健全な心身の育成を目指して

① かかわりあいを大切にする教育

- ・毎週1回の学校いじめ対策委員会に加え、月一回、全職員が参加するいじめ対策委員会を実施し、いじめの実態把握と対応について、「いじめ対応マニュアル」に沿った初期対応の重要性を共通理解していく。
- ・スクールロイヤーによる「いじめ予防研修会」を実施し、全職員のいじめ予防意識の向上を図る。
- ・SNSルールの指導を徹底させ、安全への意識を醸成させる（SNS家庭ルールの徹底）。
- ・「あいさつ」・「へんじ」の徹底を図るため、教師が率先して学級での指導を行いながら、廊下歩行中などのあいさつの励行、朝会（集会）などでの返事の励行を実践させていく。

② 安全な学校

- ・警察、外部機関と連携し、発達段階に応じた内容でセーフティ教室を実施する。
- ・小中一貫校グループ共同で、引き渡し訓練を年1回以上実施する。
- ・週番による校舎内外の見回りを確実に実施させ、子どもの安全を図る。

③ 生活指導の徹底

- ・「子ども見守りシート」を配布・回収し、学校と家庭との連携・協力強化の充実を図る。
- ・進んで挨拶ができる子を10%以上増やす（学校評価等で確認する）。
- ・「ふれあいアンケート」の情報を全職員で共有し、いじめ防止につなげる。

④ 特別支援教育の充実

- ・わかば学級、副籍制度を活用した交流活動を実施し、インクルーシブ教育の充実を図る。
- ・特別支援教室「ローレル学級」での授業を充実させるため、拠点校の特別支援学級教員との定期的な情報交換会を実施する（年2回以上）。
- ・特別支援コーディネーターを中心に特別支援委員会を随時実施し、支援を要する子への組織的な対応を図る。

⑤ 不登校の子どもに対する支援

- ・別室登校支援員を配置し、「校内別室指導」の充実と環境整備を行う。
- ・不登校の原因を探りながら、SC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）と連携し、子ども・保護者に寄り添った支援策を講じていく。

(3) 特色ある学校づくりを目指して

① 小中一貫教育の充実

- ・第五中学校グループ（第五中、第一小、第四小）でキャリア教育の一貫プログラムを作成し、年3回の「小中一貫教育の日」を通し、指導の内容・方法の修正、見直しを行いながら、将来を見据えた資質・能力の育成を図る。
- ・合唱コンクールを活用し、中学3年生と、全校児童による「小中合唱交流会」を実施する。
- ・9年間を見通した小中一貫教育の取組として「はちおうじっ子サミット（いじめ防止）」において、児童会・生徒会の合同会議を行う。また、第6学年が中学校合唱コンクールの参観、体育大会等の合同競技参加、部活動地域クラブ体験等を行う。また、中学生を小学校の運動会運営に参画させる。

② 環境教育・芸術・食育・福祉教育・租税教育・健康教育の推進

- ・栄養士を中心に、食育授業を実施する（低学年を中心に年1回以上、状況に応じて）。

- ・6年生を中心に「花と緑のまちづくりフェア」に参加し、地域との交流を図る（1学期）。
- ・水道キャラバンを4年生、租税教育を6年生で実施する。
- ・薬物乱用防止教室を6年生で実施する。
- ・「アウトリーチコンサート」、「エバリー出前授業」を通して、芸術（音楽）に触れる機会を設ける。

### ③ 学習環境の充実

- ・学校司書と連携し、教員による読み聞かせや帯作り等、図書室の環境整備を行う。
- ・校内の掲示を毎月点検し、不要なものや期限を過ぎているものを撤去する。
- ・教師、子ども共に授業中の丁寧な言葉遣いを意識させ、温かい雰囲気での学習環境を醸成する。

## (4) 信頼される学校づくりを目指して

### ① サービスの厳正を図る

- ・年休の事前申請、勤務時間の厳守、出張の報告、出勤時の押印。それぞれ100%厳守。
- ・自動車事故0（ゆとりある通勤、安全な運転）。
- ・セクハラによるわいせつ行為0。
- ・体罰0。USBメモリー紛失0（個人情報用USBメモリーに入れず・USBメモリーを許可なく持ち帰らない・保管ボックスの管理を徹底する）。

### ② 服務研修を年3回以上実施する。

- ・市教委からの資料を活用し、指導する。

### ③ 学年私費会計管理の徹底

- ・私費会計の口座振替。個別に集金する場合は、集金後すぐに業者に引き取らせる（金庫に長期間置かない・現金管理簿への記載を徹底する）。

## (5) 開かれた学校を目指して

### ① ホームページを中心とした教育活動参観の機会

- ・ホームページの更新を積極的に行う（更新率の市内5位以内）。
- ・動画配信を含めた教育活動の発信に努める。
- ・保護者の学校評価結果や学校運営協議会委員評価をできるだけ取り入れ、地域の学校に対する信頼度を80%以上に高める。

### ② 保幼小連携

- ・近隣の幼稚園、保育園と連携し、学習や生活の内容及び方法等の情報交換を図りながら、就学前教育カリキュラムを通して、「小1プロブレム」の解消に努める。

## (6) 家庭教育の充実を目指して

### ① 保護者会等で家庭教育の重要性周知

- ・生活習慣の徹底。
- ・家庭学習の促進。

### ② 担任との信頼関係の構築

- ・保護者へのこまめな連絡と相談。

### ③ 学校・学年だより、学級通信の発行と情報提供

- ・Home&School、ホームページ、家庭へのお便りを通して、保護者・地域に情報を提供する。

## (7) 組織的な学校経営を目指して

### ① 事案決定を100%遵守させる。

### ② 自己申告書の記入（書き方・内容・前年度との比較・成果・課題・何をいつまでに・どの程度）を明確に書かせるようにするとともに、年間2回以上授業参観を実施する。

### ③ 学級・専科経営案を学校経営計画に基づき、教員自らの教育指導の目標と方向性、具体的な指導を分かりやすく明記させ、その進捗状況を的確に捉え、学校改善に反映させる。